

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
大空町	簡易水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;"> 現行の経営体制を継続 </div>
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制や改革等については、令和6年4月1日に地方公営企業会計法適用を導入するため、令和3年度から基本方針の策定や固定資産台帳の整備を行っている。
 今後は、法適用を導入することで適正な料金体制により、将来への持続可能な施設管理や住民サービスを目指していく。